

記入例

「多様な働き方実践企業」認定申請書

企業名 **株式会社 彩玉産業**

申請区分 [新規・更新・ステップアップ・プラス評価のみ]

宛先: 埼玉県知事

申請年月日 平成 29 年 6 月 24 日

認定区分	<input checked="" type="checkbox"/> プラチナ	<input type="checkbox"/> ゴールド	<input type="checkbox"/> シルバー	前回の認定内容 (更新、ステップアップの場合)	プラチナ <input checked="" type="checkbox"/> ゴールド シルバー 前回認定日: 平成24 年 9 月 20 日
申請項目	ア・イについて ・「法」とは、「育児介護休業法」を指す。 ・就業規則等への記載が原則として必要です。			認定項目 / 申請内容	
<input checked="" type="checkbox"/>	女性が多様な働き方を選べる企業 認定を希望する項目の を「✓」してください。	右のア～クのうち、2つ以上の制度を導入し、かつ過去3か年度において、1つ以上の利用実績があること 常時10人以上の労働者(正社員だけでなく、パートタイム労働者なども含む)を使用する事業所は、必ず就業規則を作成し、労働基準監督署に届ける義務があります		ア 法で定める短時間勤務制度 イ 法で定める所定外労働の制限(残業の免除) ウ フレックスタイム エ 始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ オ 託児環境の整備(託児施設・企業内保育所の設置運営等) カ 出産退職後の正社員としての再雇用 キ 在宅勤務制度 ク その他(パートタイム労働者の正社員への転換制度)	
		導入・利用実績のある制度 (ア～クを記入)		導入実績 ア、イ、ウ、ク	利用実績 ア、イ、ク
<input checked="" type="checkbox"/>	法定義務を上回る短時間勤務制度等(育児又は介護)が職場に定着している企業	<input checked="" type="checkbox"/> 育児休業 (「子が1歳に達する日」まで)を上回る 延長適用の場合は適用後の年齢 <input checked="" type="checkbox"/> 介護休業 (「家族1人につき通算93日、3回まで分割)を上回る) <input checked="" type="checkbox"/> 育児に係る短時間勤務制度 (「3歳未満の子、1日6時間まで)を上回る) <input checked="" type="checkbox"/> 介護に係る短時間勤務制度等 (「利用開始から3年間で2回以上利用可能)を上回る) その他 () を上回る)		利用期間(実績) 2歳6か月 まで 最も「法」を上回る実績を記入 利用期間(実績) 124日(4か月) まで 利用期間(実績) 小学校就学前 まで 時間(実績) 5時間30分 勤務まで短縮 利用期間(実績) 3年間で3回 まで 時間(実績) 6時間00分 勤務まで短縮	
<input checked="" type="checkbox"/>	出産した女性等が現に働き続けている企業	<input checked="" type="checkbox"/> 出産した女性従業員の仕事復帰 1年後の継続就業率 (過去5か年度以内に産出した女性従業員がいない場合) <input checked="" type="checkbox"/> 介護休業した従業員の仕事復帰 1年後の継続就業率		50% (概ね50%以上) 100% (概ね50%以上)	2 人中 1 人(過去5か年度) 1 人中 1 人(過去5か年度)
<input checked="" type="checkbox"/>	女性管理職が活躍している企業	管理職(役員を含む)のうち女性が(概ね)10%以上在籍している 管理職(役員を含む)の女性の割合		33% (b/a) 3 人(a)のうち 1 人(b)	介護休業した人 介護休業後1年を経過した人
<input checked="" type="checkbox"/>	男性社員の子育て支援等を積極的に行っている企業	右のア～カのうち、2つ以上の制度を導入していること 導入している制度 (ア～カを記入)		ア ノー残業デーの実施など、時間外勤務の縮減 イ 時間単位の有給休暇の整備 ウ 法を上回る子の看護休暇又は介護休暇の整備 エ 配置転換の配慮 オ 妻出産時の特別休暇 カ その他(学校行事参加のための特別休暇) ア、イ、エ、カ	
<input checked="" type="checkbox"/>	取組姿勢を明確にしている企業	企業として、多様な働き方への取組を経営方針等で内外に意思表示していること 意思表示しているもの		<ul style="list-style-type: none"> ・輝く女性応援団に申請 ・ぐるみん取得 ・経営方針、一般事業主行動計画への明記及び公表 ・ホームページへの掲載、社内LANでの掲示 	

～ 男性の働き方見直しの取組(プラス評価)～		
申請項目	評価基準	評価項目 / 申請内容
<input checked="" type="checkbox"/>	「男性の働き方見直し宣言」(様式2)の提出及び右のア～ウのいずれかに該当すること	<input checked="" type="checkbox"/> ア 過去5か年度以内に男性従業員で、その養育する子が1歳2か月に達するまでの間に、育児休業について勤務を要しない日を除いて連続する5日以上を取得し、かつ原職又は原職相当職に復帰した者がいる
		(上記の要件を満たす男性従業員の育休取得者がいない場合)
		イ 過去5か年度以内に男性従業員で、その養育する子が1歳2か月に達するまでの間に、育児を理由とした休暇(法定・法定外を問わず)を連続して5日以上取得した者がいる
		ウ 過去5か年度以内に男性従業員で、その養育する子が小学校に就学するまでの間に、法で定める(又は法を上回る)育児のための短時間勤務制度を取得している者がいる

(コンプライアンス情報)

労働基準法や育児・介護休業法等の関係法令に違反する重大な事実の有無(過去3か年)	<input checked="" type="checkbox"/> 無	有	
次世代育成支援対策推進法に定める一般事業主行動計画を策定し、公表していること。 また行動計画を労働局へ提出していること。	法人全体の従業員(パート等を含む)101人以上の企業(義務)	<input checked="" type="checkbox"/> 有	無
	法人全体の従業員(パート等を含む)100人以下の企業(努力義務)	有	無
女性活躍推進法に定める行動計画の策定及び公表、 また労働局へ提出していること。 女性活躍に関する状況の情報を公表していること。	法人全体の従業員(パート等を含む)301人以上の企業(義務)	有	無
	法人全体の従業員(パート等を含む)300人以下の企業(努力義務)	有	<input checked="" type="checkbox"/> 無

(埼玉県HPの公表)

県HPから申請企業様HPへのリンク	<input checked="" type="checkbox"/> 可	不可	その他()
県HPへの各施設名の記載 (複数の事業所がある場合)	<input checked="" type="checkbox"/> 希望する (施設名) ・株式会社彩玉産業 浦和工場 ・株式会社彩玉産業 北関東工場 <input type="checkbox"/> 希望しない		

申請する企業名以外で、施設名・事業所名・支店名等の公表を希望する場合に記載

(企業基本情報)

企業名	(フリガナ) サイタマサンギョウ 株式会社 彩玉産業		
代表者 職・氏名	(フリガナ) サイタマ タロウ 代表取締役 埼玉 太郎		
所在地	〒 330 - 9999 さいたま市浦和区高砂 9 - 1 - 1		
業種及び主な事業内容	業種: 製造業	日本標準産業分類による	業内容: 車両部品製造、販売
県内従業員数	男 82 人 女 37 人 合計 119 人(パート労働者、アルバイト、派遣労働者は除く)		
担当者 所属・職・氏名	部署名: 人事総務課	職位: 主任	氏名: 彩国 浦和
電話番号	048 XXX XXXX	F A X	048 XXX XXXX
E-mail	info @ saitama .co.jp		
U R L	http://www. .top		